

機械器具 55 医療用洗浄器
一般医療機器 器具除染用洗浄器（JMDN：35424000）
器具除染用洗浄器 AMSCO 5000 シリーズ

【禁忌・禁止】

<使用方法>

- 洗浄薬液を目に入れたり、皮膚につけたり、飲み込まないようにすること〔洗浄薬液は腐食性であり、曝露された組織に悪影響を与える可能性がある〕。
- 濡れた手で電源プラグの抜き差しをしない等、電源部に接触しないようにすること。
- ラック、トレイ取り出し時など、高温部分に接触しないこと。
- チャンバードアなど。可動しているところに手や指を挟まないようにすること。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状（以下は AMSCO 5052 の形状である）



2. 構成

- 1) AMSCO 5000 シリーズ 本体（AMSCO 5052）
 - 2) 付属品
 - (1) トレイ
 - (2) ラック
 - 3) 収納装置
 - (1) SCS コンバータシステム
 - (2) 搬送用カート
- ※各収納装置、各付属品は別売

3. チャンバーの有効寸法（AMSCO 5052）

幅	高さ	奥行
673mm	667mm	660mm

4. 電気的定格

電源電圧	AC200V±10% 三相 50/60 Hz
電撃に対する保護の形式	クラス I 機器

5. 作動原理

洗浄薬液注入システムにより、洗浄薬液が洗浄用の水に混和される。循環ポンプにより、高圧にされた洗浄用の水が上下に配置されたスプレーアームから噴射する。スプレーアームは回転しながら均等に洗浄用の水を噴射することで、対象物を除染・消毒することができる。除染・消毒後は、フィルターで浄化された空気を加熱し、熱風を発生させることで、対象物を乾燥することができる。

【使用目的又は効果】

再使用可能な手術器具、麻酔器具、靴、及びカートを含む他の手術用具の除染・消毒のために用いる。乾燥機能を内蔵する。

【使用方法等】

1 使用前の準備

- 1) 電源スイッチを ON にして電力を投入する。
- 2) 洗浄薬液注入システムに、アルカリ洗剤、中性洗剤、すすぎ用の補助剤などのボトルを配置し、装置まで充填する。
- 3) 始業点検を実施し、不具合の有無を確認のこと。

2. 使用中の操作

- 1) 再使用可能な手術器具、麻酔器具、靴、及びカートを含む他の手術用具（以下単に「除染・消毒対象物」という）をトレイ、ラックに収納し、チャンバーに配置する。
- 2) チャンバードアを閉める。
- 3) コントロールディスプレイを操作し、サイクル選択等の設定を行う。
- 4) コントロールディスプレイを操作して除染・消毒を開始する。終了までの残時間はコントロールディスプレイに表示される。プロセスや本体に異常がある場合は、警告アラームが鳴りコントロールディスプレイにメッセージが表示される。
- 5) 除染・消毒プロセスが終了すると自動的に動作が停止する。チャンバードアを開けて除染・消毒対象物を取り出す。
- 6) 除染・消毒プロセスはプリンタで記録紙に印刷される。また USB ポートに接続した記録媒体に保存することもできる。

3. 使用後の処置

- 1) 長期間装置を使用しない場合は、電源スイッチを OFF にして電力を遮断する。
- 2) 本体及びチャンバー内に付着した異物・汚れを、70% イソプロピルアルコールや希釈した洗剤等で湿らせた布で拭き清し、乾燥させる。

<使用方法に関連する使用上の注意>

- 除染・消毒対象物をトレイ及びラックに配置する際、過剰な力がかからないように注意すること。
- 除染・消毒対象物をトレイ及びラックに配置する際、洗浄液が万遍なく行き渡るように、器具類はバランス良く配置すること。
- 除染・消毒対象物に適合した適切なトレイ及びラックを使用すること。
- スプレーアームが確実にセットされていることを確認すること。
- スプレーアームが器具類に当たらず、自由に回転できることを確認すること。
- チャンバードアが上がっているとき、または異物がドアに挟まったときは無理にドアを押し下げないこと。
- チャンバードアの可動部に手や指を挟まないように注意すること。
- 低速洗浄用のラックを高速洗浄で使用しないこと。ラックの詳細は取扱説明書を参照すること。
- チャンバー内は、サイクルが完了した直後は高温状態になっている。チャンバーに触れる前に冷却を確認すること。
- スリップを防ぐため、本品周辺の床は常に乾燥した状態を保つこと。洗浄薬液が床にこぼれた場合は、洗浄薬液のメーカーが発行した取扱説明書や安全データシート（SDS）の手順に従い、速やかに除去すること。

取扱説明書を必ずご参照ください

【 使用上の注意 】

＜重要な基本的注意＞

- 除染・消毒対象物に適したサイクルを選択すること。
- 洗浄薬液のメーカーが発行した取扱説明書や安全データシート（SDS）の注意事項と手順を熟読すること。
- 洗浄薬液を取り扱う際はゴーグルやグローブなどの保護具を着用すること。
- 緊急時には非常停止スイッチを押し、本品を停止させること。
- 非常停止スイッチを押し処理サイクルが停止した際、温水の流れが完全に停止してからチャンパードアを開くこと。チャンパー内に身体を入れる場合は、適切な保護具を着用すること。
- 高温部に注意し、直接触らないこと。また、グローブなどの保護具を着用すること。

【保管方法及び有効期間等】

1.使用条件

室温：5℃～40℃
湿度：30～80%以下（ただし結露しないこと）
高度：2000m 以下
汚染度：2

2. 室内のみで使用する。

【 保守・点検に係る事項 】

1. 保守・点検に際しての注意事項

- 本品を清掃・点検する際は、電源を遮断すること。
- チャンパー内部を清掃する際は、保護具を着用すること。
- 本品を清掃するときは、非研磨性のクリーナーを使用すること。また、ワイヤーブラシまたはスチールウールを用いないこと。
- 洗剤は 70% イソプロピルアルコールや希釈した洗剤等とし、塩化物含有量の低いものを選択すること。

2. 定期点検

本品の安全性を維持し、信頼できる装置の性能を維持させるためには定期的な保守点検が必要である。本品の保守点検スケジュールは弊社又は販売代理店に依頼すること。

3. 日常点検

- しばらく使用しないで再び使用する時は、使用前に必ず正常にかつ安全に作動することを確認すること。
- 日常点検（始業点検）として、本品を使用する前に、外観上の不具合の有無の確認を必ず行うこと。
- 毎日のチャンパー内フィルターの清掃、毎週のスプレーアームの詰まりの清掃など、オペレーターマニュアルに従い清掃を行うこと。
- 使用中は、本品の異常な動作音や動き等のチェックを常に心がけること。

4.修理・故障

修理及び調整は弊社が認めた修理業者のみ行うことができる。それ以外の業者による修理、調整や保守点検は、有害事象の発生、性能・機能の低下及び過度の点検修理費用の発生等の事態を招くおそれがある。修理、調整に際しては、必ず弊社又は販売代理店に連絡すること。

【製造販売業者及び製造業者等の氏名または名称等】

- 1.製造販売業者 ステリスジャパン株式会社
電話 03-5210-1521
- 2.外国製造業者 STERIS Canada
 ステリス・カナダ社（カナダ）

取扱説明書を必ずご参照ください